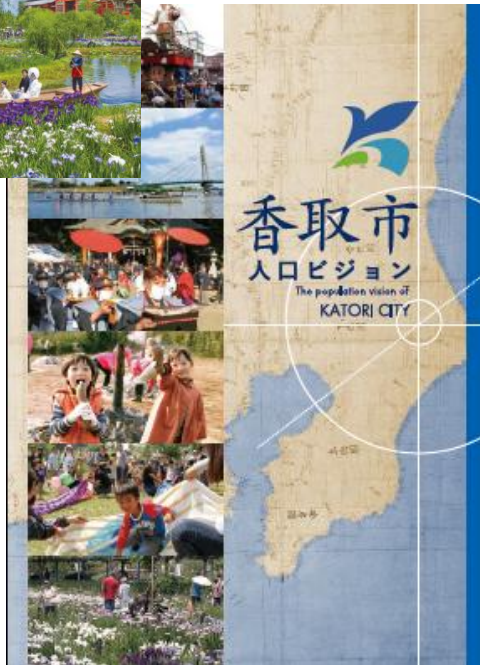


令和2年度 香取市まち・ひと・しごと創生推進会議

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「香取市人口ビジョン」



「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
(平成27年度策定)



「香取市人口ビジョン」
(平成27年度策定)



「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
「香取市人口ビジョン(令和2年改訂版)」
(令和2年3月策定)



第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期総合戦略策定の趣旨

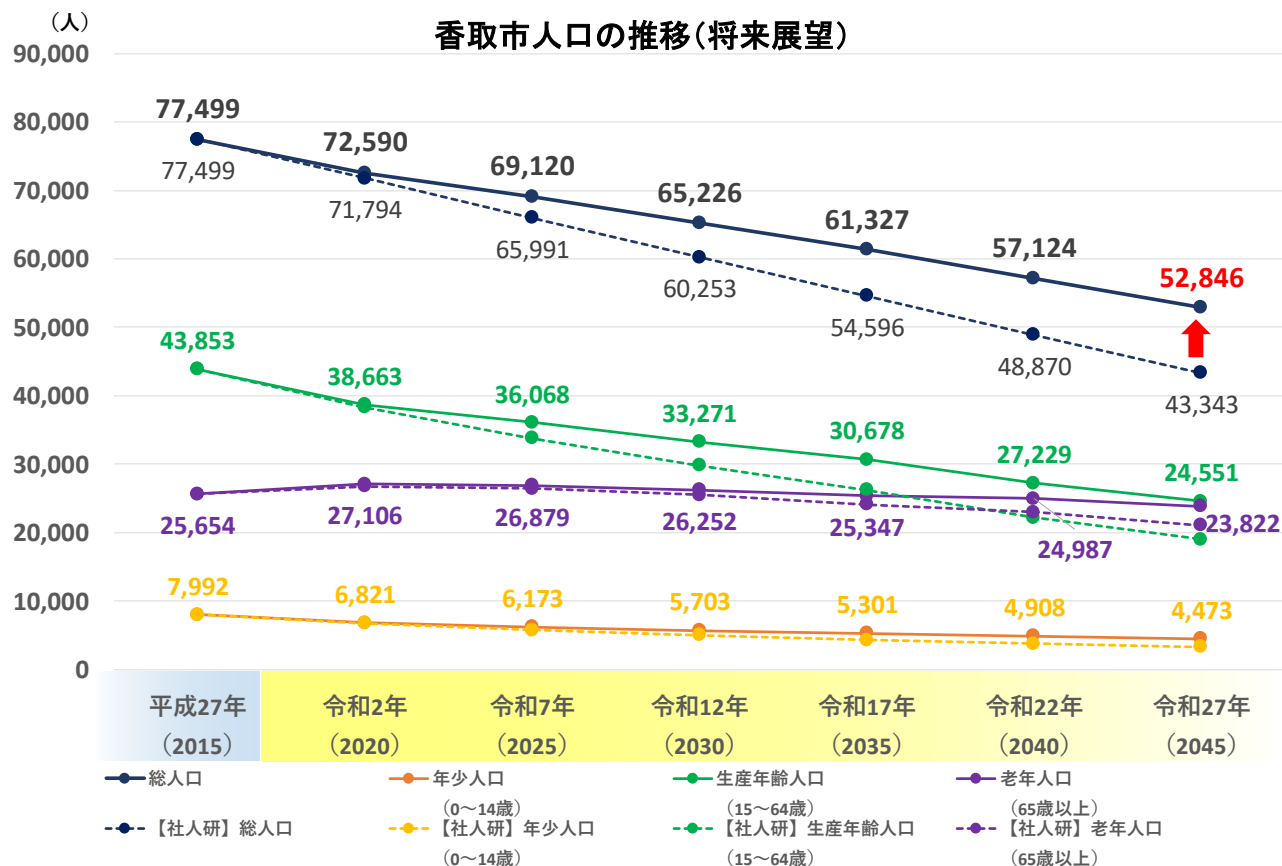
- 平成26年に急速に進む少子高齢化と、それがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本を維持するため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。
- 同年12月に2060年(令和42年)に1億人程度の人口維持を目指した人口ビジョンとその取組をまとめた総合戦略が策定され、地方公共団体も地方版総合戦略の策定が努力義務とされました。
- 本市においても、平成27年12月に「香取市人口ビジョン」および「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元年度までの5年間を計画期間として、少子化や人口減少対策に取り組んでいます。
- 平成30年3月の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、2045年(令和27年)に43,000人程度に減少し、さらに2060年(令和42年)には、30,000人程度になると推計されています。
- 少子化や人口減少への取組は、一時的な取組で成果を求めることが難しい息の長い施策です。これまでの本市総合戦略で根付いた意識や取組を令和2年度以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢で現行の枠組みを維持し、第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

香取市人口ビジョン(令和2年改訂版)

2045年(令和27年)に、**人口 53,000人 程度の維持** を目指します。

人口減少への対応は待ったなしの課題

- ・ 今後も一貫して人口減少が続く見込み
- ・ 令和22年に人口構造が変わり生産年齢人口より老年人口が多くなる
- ・ 生産年齢人口が減少し人口減少が加速化
- ・ 老年人口も令和2年以降は減少段階
- ・ 若い世代、子育て世代の転出抑制、転入増加が必要
- ・ 合計特殊出生率も国、県平均を大きく下回る1.17



第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期総合戦略の位置づけ

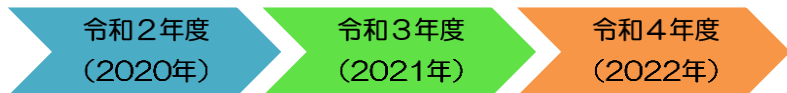
平成30年に策定した**香取市総合計画前期基本計画**においても**重点事業**として位置づけられています。

市の将来都市像である「**豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～**」を実現するため、地域経済の低迷、少子高齢化の進行など、本市を取り巻く厳しい環境の中において、「**住みたい」「住み続けたい**」と思える**魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進していくことにより**、人口ビジョンにおいて定める目標人口に向けて、**人口減少に歯止めをかけることを目的**とし、具体的な施策をまとめたものです。

対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間。

3年間



基本目標

「**継続を力にする**」姿勢

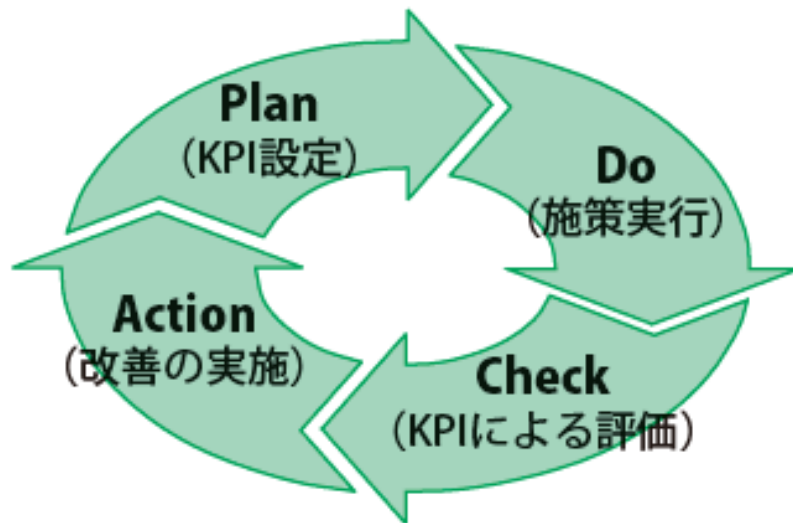
- (1) 地域における安定した雇用の創出
- (2) 定住と香取市への交流・移住の促進
- (3) 出産・子育て環境の整備
～若い世代の希望をかなえる環境の整備～
- (4) 時代にあった地域の創造
～安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域の連携を促進～

新たな視点等の取り入れ

- **香取市へのひと・資金の流れを強化**
将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出企業や個人による寄附等を用いた資金の流れを創出
- **新しい時代の流れを力にする**
Society5.0の実現に向けた新たな技術の活用
SDGsを原動力とした地方創生
- **人材を育て活かす**
人材の掘り起こしや活躍を支援
- **民間と協働する**
NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携
- **誰もが活躍できる地域社会をつくる**
女性、高齢者、障害者、外国人等の誰もが居場所と役割を持ち、活躍をできる社会の実現
- **地域経営の視点で取り組む**
限られた財源の中での「選択」と「集中」による効果的な事業の推進
ストック活用・マネジメント推進へ
- **地域連携による魅力的な地域圏の形成**
地域資源を活用した地域連携による地域活性化や生活機能等の強化

・施策目標設定と施策検証の枠組み

- 施策の基本目標については、人口ビジョンを踏まえ、実現すべき成果(アウトカム)を重視した数値目標を設定。
- 講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定。
- 設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。また、基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向と主な取組及びその重要業績評価指標(KPI)を設定。



※PDCAサイクル

総合戦略における施策及び数値目標等(Plan)を、計画期間の年度ごとに、市が実行した施策(Do)について、KPIを用いて推進会議において検証・評価し(Check)、提言等により見直し、改善を図る(Action)。

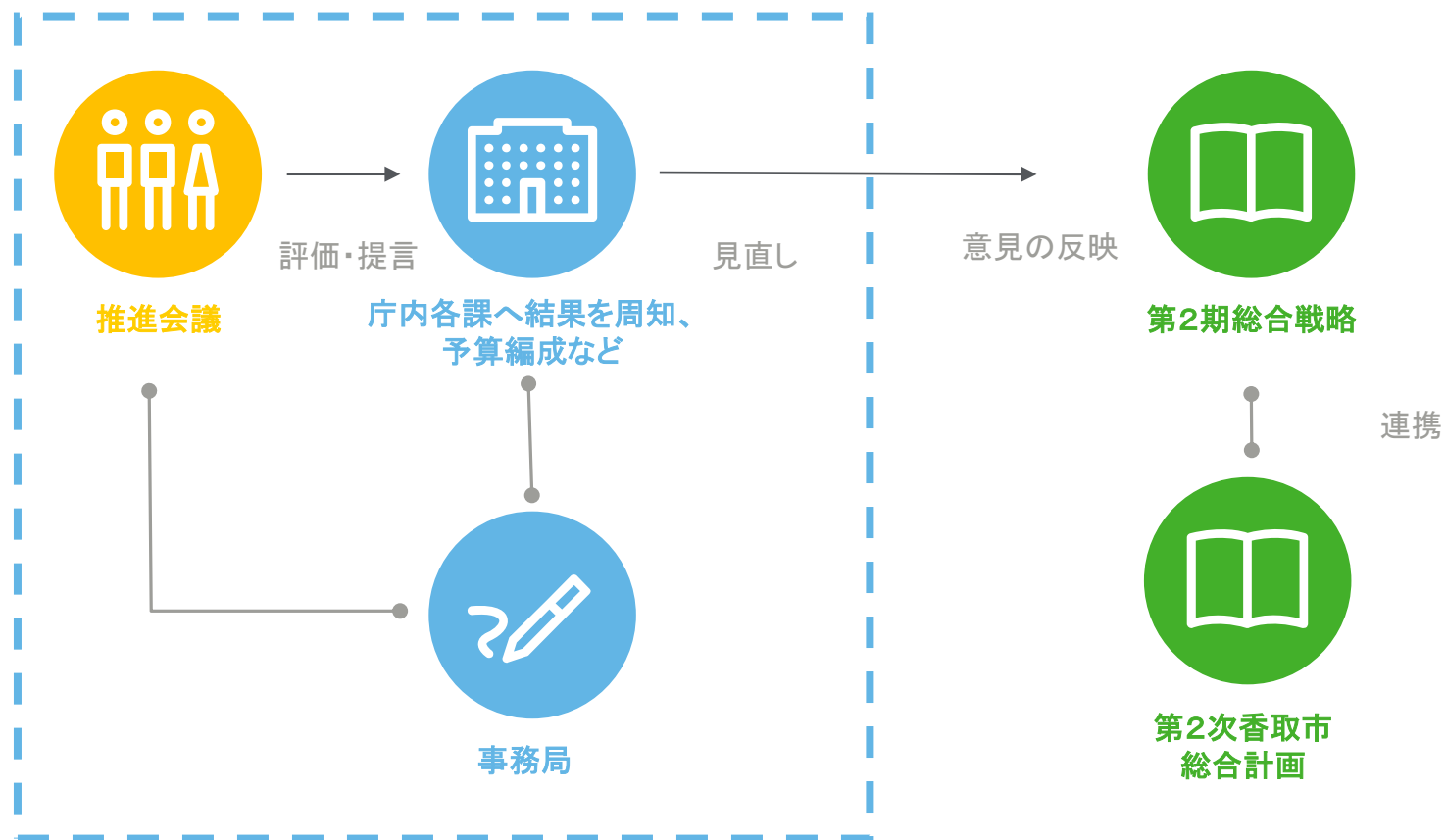
第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証(推進会議)

・推進会議の役割

推進会議の協議結果は、総合戦略に関係する庁内各課で活用し、総合戦略を見直す参考となります。

総合戦略の推進にあたって

香取市まち・ひと・しごと創生推進会議により、施策・事業の定期的な検証作業の実施および戦略の見直し提言等を受ける。



4. 協議事項 (1) 施策の実施状況および数値目標・KPIの達成状況について

○施策の実施状況について ……資料2

◎表の見方(左から基本目標⇒施策⇒主な取り組み⇒令和元年度の実施内容⇒令和元年度の実施内容⇒令和元年度評価⇒平成27年度から令和元年度までの取り組み内容⇒最終評価の順)

基本目標	施策	主な取り組み	令和元年度の実施内容 (令和2年3月末時点)	R元評価	平成27年度から令和元年度までの取り組み内容 (これまでの取組内容総括)	最終評価	担当課
1 地域における安定した雇用を創出	① 活気に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまち	ア 人・農地プランの作成支援と集落営農の推進	地域が抱える人と農地の問題を解決するため、集落の話し合いで将来の担い手となる経営体と出し手を明確化する「人・農地プランの作成(見直し)」を農業委員会と連携して推進・支援し、令和元年度末には61集落でプランが作成された。また、共同利用を行う集落営農を推進し、営農組織の機械・施設の整備を支援した。 【令和元年度】6集落	A	アンケートの実施や座談会の開催で集落での課題意識の共有が図れるなど集落が活性化してきている。 また、農地バンク法が改正され、農地の利用集積・集約化は「人・農地プラン」を核に一体的に推進することとなり、プラン作成(実質化・見直し)はさらに重要となった。引き続き、農業委員・農地最適化推進委員と連携を強化して作成支援していく。 ■プラン作成集落数：計45集落 【平成27年度】8集落 【平成28年度】12集落 【平成29年度】11集落 【平成30年度】8集落 【令和元年度】6集落	A	農政課
		イ 農業後継者新規(行型)	農業後継者の確保及び新規就農者の営農意欲の向上のため、県畜取農業事務所が主催する農業経営体育成セミナーの受講を促進し、新規就農者への支援を行った。 (農業経営体育成セミナーの実施状況) 【令和元年度】基本研修16人、専門研修5人、総合研修2人の研修者に助成金を交付した。	A	農業後継者・新規就農者などの担い手の確保は、農業振興に重要な課題であるため、継続して支援していく必要がある。 また、効果的な支援とするため、ニーズにあわせた支援方法を検討していく。 【平成27年度】基本研修9人 専門研修4人 総合研修9人 計22人 【平成28年度】基本研修16人 専門研修11人 総合研修9人 計36人 【平成29年度】基本研修6人 専門研修15人 総合研修9人 計30人 【平成30年度】基本研修7人 専門研修5人 総合研修12人 計24人 【令和元年度】基本研修16人 専門研修5人 総合研修2人 計23人	A	農政課

【令和元年度評価】欄について
 A: 取組を実施した(実施済・実施中)
 B: 取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C: 方針、具体策を検討中
 D: 未着手または見直しが必要

【最終評価】欄について
 ● 施策に対しての事業効果について
 A: 大きな効果があった
 B: 効果があった
 C: あまり効果はなかった
 D: 効果はなかった

4. 協議事項 (1) 施策の実施状況および数値目標・KPIの達成状況について

○ 数値目標・KPI(重要業績評価指標)の達成状況について……資料3

基本目標	数値目標/KPI		目標値 (R元)	基準値	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	前年比	評価	達成区分	担当課		
1 地域における安定した雇用を創出	数値目標	新規就農者数 (農業経営体育成セミナー受講者)	30人 (5年間累計)	—	17人	45人	75人	99人	122人	↑		達成済	農政課		
		誘致企業数 (合併後の累計)	14社	7社 (H25)		12社	13社	15社	16社	↑		達成済	商工観光課		
	KPI	①	認定農業者数 ※H30目標値変更 340人⇒370人	370人	265人 (H25)	340人	361人	363人	365人	359人	↓	B	未達成	農政課	
			集落営農組織数 ※H30目標値変更 33組織⇒50組織(H29)⇒60組織	60組織	23組織 (H25)	27組織	41組織	51組織	57組織	58組織	↑	B	未達成	農政課	
			香取ブランド認定数	11品	9品 (H25)	9品	9品	9品	9品	9品	→	C	未達成	農政課	
		②	製造業事業所数	130社	110社 (H25)	—	—	—	115社	(115社)	→	E	(未達成)	商工観光課	
			企業訪問件数	20社	10社 (H25)	11社	14社	15社	22件	24社	↑	B	達成済	商工観光課	
		③	空き店舗対策事業を活用した新規開業者数	5件	—	1件	2件	4件	2件	2件	→	C	未達成	商工観光課	
			年間商品販売額 ※H28目標値変更 1,400億円⇒1,167億円	1,167億円	1,128億円 (H26)	—	1,173億円						E	(達成済)	商工観光課

(令和元年度のKPI達成度)

A: 達成済 B: 順調 C: 事業の積極的な推進が必要 D: 見直しを検討 E: その他

(令和元年度末における数値目標およびKPI達成状況)

達成済……令和元年度末に達成

未達成……令和元年度末に未達成

※()での判定は、令和元年度以前の経済指標や調査結果により判定しているものです。